

# 札幌保健医療大学教員組織の編制等に関する方針

札幌保健医療大学は、大学の理念・目的等を実現するため、以下のとおり教員組織の編制等に関する方針を定める。

## I. 教員組織の編制に関する方針

### 1. 教員組織の編制に関する基本的な考え方

- (1) 大学設置基準に基づくとともに、教育研究分野の体系性、中長期的な展望等を考慮しながら、各学科等における教育研究上の目的等を実現するために必要な教員を配置する。
- (2) 教員間の連携体制を確保して組織的な教育研究を行うとともに、大学の運営等に資するため、適切に教員の役割を分担する。
- (3) 教員組織は、教育研究、大学運営にふさわしい編制とし、職階、年齢、性別構成に留意する。
- (4) 教員の募集・採用、昇任等にあたっては、大学の諸規定に基づき、公正かつ適切に実施する。
- (5) 教員の資質向上を図るため、ファカルティ・ディベロップメント活動等に組織的に取り組む。
- (6) 大学院保健医療学研究科の教員は学部と兼務とし、大学院設置基準に基づくとともに、健康増進支援、健康再生支援に係る学問分野の動向や、大学・学部の教員組織の事情等に即して、配置する。

### 2. 求める教員像

上記1に基づき、求める教員像を以下のとおり定める。

- (1) 教育理念に掲げる「人間力教育を根幹とした医療人の育成」の実現のため、正課内外における教育活動、学生支援を第一の責務とし、教育者としての人間力の涵養に努める。
- (2) 大学運営に積極的に参画し、種々の業務を誠実かつ責任をもって遂行する。
- (3) 大学教員の使命として、教育力・研究力の向上に積極的・継続的に取り組む。
- (4) 教育研究活動の成果を地域社会に還元し、地域の保健医療福祉の充実に寄与する。

### 3. 教員定数、及び配置

教員定数は、看護学科34名、栄養学科22名とし、各学科における編制は教育研究上の必要に応じて行う。

### 4. 職位別の役割

- (1) 教授：専攻分野に関する教育研究上の責任を担い、学生を教授し、研究指導を行うとともに、自らの研究に従事する。また、大学・学部等の運営に参画して主要な役割を担い、学科運営においては中心的役割を果たす。
- (2) 准教授：専攻分野に関する教育研究上の責任を担い、学生を教授し、研究指導を行うとともに、自らの研究に従事する。また、大学・学部等の運営に参画し、学科運営においては主要な役割を担う。
- (3) 講師：科目責任者・担当者として、学生を教授し、研究指導を行うとともに、自らの研究に従事する。また、大学・学部の運営に関与し、学科運営に参画する。
- (4) 助教：看護学科においては、科目担当者として学生を教授し、研究指導を行うとともに、自らの研究に従事する。栄養学科においては、主に学科における教育の補助的な役割を担うとともに、自らの研究に従事する。また、学部・学科の運営に補助的に関わる。
- (5) 助手：学部の教育研究、学科運営に関して補助的な役割を担う。

## 5. 教員組織の検討

- (1) 教員の配置、採用・昇任等に関しては、学部・学科の教育研究活動や教員組織の事情等に即して、学部・学科の教授等人事に関わる教員で検討し、学長への報告後、必要に応じて選考手続を行う。
- (2) 教員の配置や選考等、教員組織に関して大学としての検討を要する場合は、学長は企画運営会議に付議し、必要に応じて教授会の意見を聞く。

## 6. FD・SDの取組み

教員は、FD（ファカルティ・ディベロップメント）・SD（スタッフ・ディベロップメント）の方針、及び基本計画・実施計画等に基づき、組織的なFD・SD活動に参加するとともに、自己の教育研究力、大学運営に関わる能力向上のための活動に積極的に取り組む。

## II. 役職者の選考に係る取決め

### 1. 学部長等役職者の選考

- (1) 学部長、研究科長、図書館長、教務部長・学生部長、学科長の選考に関しては、各役職候補者選考規程に基づいて行う。
- (2) 役職者の選考に関しては、各規程の定める適格者の条件を満たすこととする。ただし、学位プログラムを統括する学科長については、以下に定める「学科長の選考条件」に基づくものとする。

### 2. 学科長の選考条件（求められる資質・能力等）

学科長は、次に掲げる条件（人格・見識、意欲・行動力、マネジメント能力、等）の全てを満たす者から学長が理事会に推薦する。

#### (1) 看護学科長

- ① 保健師・助産師・看護師のいずれか、または複数の資格を有し、看護職としての職務経験のある者
- ② 教育理念に掲げる人間力を高い水準で備え、学生の教育を第一に考える姿勢を有する者
- ③ 看護学教育に精通し、教育課程の改善・向上のために意欲的に行動できる者
- ④ 本学の理念・目的、基本方針等に基づいた学科運営・管理を行う能力を有し、指導力を発揮して学科を取りまとめることができる者
- ⑤ 大学の運営・管理に積極的に関与し、学長・学部長等を補佐して大学運営の中心的役割を担える者

#### (2) 栄養学科長

- ① 教育理念に掲げる人間力を高い水準で備え、学生の教育を第一に考える姿勢を有する者
- ② 栄養学教育に精通し、教育課程の改善・向上のために意欲的に行動できる者
- ③ 本学の理念・目的、基本方針等に基づいた学科運営・管理を行う能力を有し、指導力を発揮して学科を取りまとめることができる者
- ④ 大学の運営・管理に積極的に関与し、学長・学部長等を補佐して大学運営の中心的役割を担える者